

第44回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 平成27年12月9日（水）14：30～16：00
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館 12階1202会議室
3. 出席者 内閣府 原子力委員会
岡委員長、阿部委員、中西委員
内閣府 原子力政策担当室
室谷参事官
柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 会長
桑原保芳氏

4. 議 題

- (1) 原子力利用の「基本的考え方」について
(柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 会長 桑原 保芳氏)
- (2) その他

5. 配付資料

- (1) 透明性と信頼

6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間になりましたので、ただいまから第44回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、1つ目が、原子力利用の「基本的考え方」について。2つ目が、その他です。本日の会議は16時半までを目途とし進行させていただきます。

それでは、議題1について、事務局から説明をお願いします。

(室谷参事官) ありがとうございます。

議題の1件目、原子力利用の「基本的考え方」についてでございます。

本日は、原子力委員会で議論を進めております原子力利用の「基本的考え方」について御

意見を伺うため、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会会長の桑原保芳様に御出席いただいております。本日は、桑原様より御説明を頂いたあとに、委員との間で質疑を行う予定でございます。

(岡委員長) 桑原さんは、新潟県柏崎市荒浜で生まれ育ち、現在は柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会の会長を務めておられます。本日はこれまでの御経験も踏まえ、原子力利用の「基本的考え方」について御意見を伺いたいと存じます。

それでは、よろしく申し上げます。

(桑原氏) ただいま御紹介いただきました桑原でございます。

御紹介いただきました地域の会は、2年が1期の任期となっておりますが、今まで6期終わりました、今回7期目の頭ということで、13年目に入る会でございます。私自身、今、委員長さんから御紹介いただきましたように、柏崎市の荒浜というところに住んでおまして、新潟県も海岸沿いにずっと一番長い柏崎市でございますが、その中でも荒浜というところは原子力発電所に一番近い場所に接してまして、私のところの町内は350戸ほど所帯があるのですが、一番近いところだと1キロ弱ぐらいが原子力発電所の敷地内に入ること、やはり誘致の段階からいろいろ原子力問題にはずっと関わってまいりまして、そんな関係で、私も町内の役員を10年ぐらいやっている間に、地域の会の委員として選任されて、会長になったのは、私5年目なのですが、今回の7期からということでお受けさせていただいて本日こちらに参らせていただいたのですが、今日は本当に発言する機会を頂きましてありがとうございます。

それでは、お手元の書類に沿って、地域の会はどういうものなのか、今までどんなことをして、また、住民としてどんなふうにいるのかというようなことも、技術的なことというよりは、住民の目線で今どんなことが議論されていて、原子力行政に対しては、どんなことを望むのかというようなことを少しお話しできればいいかなというふうに考えております。

それでは、お手元の書類に沿って進めさせていただきたいと思いますが、地域の会というのは、透明性と信頼を目的として進めておるわけですが、1枚めくっていただいて、柏崎市の概要は、先ほど申し上げましたように、本当に静かなところでございまして、ずっと海岸に面していて、夏は花火なんか非常に盛んな場所でございます。

1枚めくっていただきまして、東京電力の柏崎刈羽原子力発電所の概要は、ここに写真に載っているような形なのですが、手前の方から1号機からずっと7号機まであるのですが、

柏崎市に面するところと、奥の方は刈羽村の敷地に面しているところがございます、柏崎と刈羽の敷地にこのプラントがあるというふうになっております。

1枚めくっていただきまして、柏崎刈羽原子力発電所の歩みなのですが、昭和44年3月に柏崎市議会が誘致決議をいたしまして今日に至っているわけでございますが、やはり一番柏崎市がにぎやかだったというか、誘致に関して賛否の段階で非常に公聴会というのが開かれたのですが、それが機動隊が出て阻止をすとかそういう、公聴会の会場が非常に慌ただしくなっていたと、そんなことも踏まえて現在があるわけでございますが、やはり原子力発電所は安全なのだというような住民の考えでずっと来たわけですが、やはり東日本の震災があってから多少雰囲気も変わってきたというのはあろうかと思いますが、今現在、全号機停止しておりますし、新規制基準にのっとりまして規制庁さんも丁寧な審査をしていただいているわけですから、その結果を住民の方は待っているというのですか、もちろん賛成の方も反対の方もおりますけれども、それはやはりそういう審査の結果を踏まえた中で判断するような形になるのではないかと感じております。

1枚めくっていただきまして、これは写真と同じものを図にしたものでございますが、柏崎刈羽原子力発電所の概要としては、面積も127万坪ということで、左側の方が柏崎市寄り、右の方が刈羽村寄りというようにして、今7号機まであるものがこういう状態でプラントができておるのですが、全号機停止しているというような状態でございます。

1枚めくっていただきまして、柏崎刈羽原子力発電所のプラント概要でございますが、1号機から7号機までございますが、1号機は1985年9月18日に運転を開始いたしまして、6・7号機が一番新しい号機なのですが、これも今現在は止まっているというような状態でございます。これは止まっているというのは、新潟県中越沖地震以降停止をしていて、また、東日本の震災があって新しい基準ができて、それに合致するのかどうかということで今審査中であるという状態でございます。

1枚めくっていただきまして、「地域の会」誕生の背景ですが、これは2002年7月に刈羽村、柏崎市、これはMOX燃料製造の視察等がございまして、地元に対してプルサーマル計画の受入れの賛否ということで、これは賛否激論ということでスタートしたわけでございますが、これは県・市・村がプルサーマル計画については受入れの方向だというふうになったのですが、2002年8月に、東京電力が不正問題を公表したということで、これは事前了解を撤回ということで白紙に戻りました。

これを機に、2002年12月に県・市・村・町が発電所の透明性を確保するものにはど

んな会が必要なのだろうということで、フランスの例をヒントといたしまして、新しいスタイルの再発防止策として会をつくろうと。これは住民が参画をして、住民目線で賛成、反対の考え方にとらわれず、今現在は20名の委員がおられますが、これは積極的に原子力を利用しようという方と、もう廃炉の方がいいというような極論まで含めまして、今20人の委員がおられます。

では、どなたがそこに出るのかということなのですが、これは県・市・村がいろいろな推進する側（がわ）、それから反対する側（がわ）、いろいろあるのですが、その中からバランスよく推薦団体を拾い上げまして、その中から委員さんを推薦してほしいという形で、今そういう形で2年に1回の任期で委員さんは出られておりますが、もちろんその中には主婦の方もおられますし、技術的なことは分からないけれども、子供を持っている身としてはどんなことを考えているとか、単純に技術論ではなくて感情論としてこんなことがあるということも含めまして、20名の方が毎月1回定例会ということで、普通は第1水曜日の6時半から、場所はほとんど原子力広報センターの事務局のところで会議をやっておるのですが、そこで毎月1回定例会はやっております。

それから、その中で、次の会はどんな議題を出そうとか、委員さんからどんな質問が出てくるということも含めて、それから、今は2か月に1回「視点」という広報誌、地域の会がどんな内容で議論されていて、どんな意見が出ましたというのが2か月に1回発行しているのですが、その校正というか、それは事業者、オブザーバー等も含めまして、「視点」として広報誌に出す内容が間違いないかどうかということもチェックをしながら、運営委員会というものが月に1回開かれております。その委員は、今のところ、20名の委員の中から9名の運営委員さんを選びまして、第2水曜日を一応基本として次の会をどうしようかということを進めております。

これは、地域の会自体は県が主体となってできた会でございますが、運営に関しては口を挟まないというようなことで、この地域の会の中の委員さんである程度運営をして方向性を決めて議論をするというふうな方向になっておりますので、今現在そんなふうな流れで進めております。

次に8ページでございますが、これは重複するかも分かりませんが、「地域の会」の設立に向けてということで、これは2002年12月に準備会ができたのですが、それで、2003年4月、予備会議等も開催いたしまして発足したわけでございますが、この会ができた当時は、私まだ会には入っていなかったのですが、いろいろお話を聞きますと、本当に原子

力発電に対して賛成、反対の意見の対立がものすごく、この会は途中で空中分解するのではないかというような激論という、取っ組み合いにならんばかりの、そのちょっと手前ぐらいの激論だったということで、非常に分解するのではないかというような恐れもあったのですが、その後、お互いの意見は尊重しようということで、そういう努力の積み重ねによって、今現在は非常に意見の違いがあっても紳士的に相手の意見は尊重する。それは、自分の意見と合わなくても真摯に聞くというような形になっております。

その会議の内容でございますが、25名の推薦の中でということなのですが、今現在は20名でやっておりますけれども、この定例会のメンバーは20人の委員と、それから毎月の定例会には、当事者である東京電力、規制庁、資源エネルギー庁、それから新潟県、柏崎市、刈羽村というふうな形で、毎月出席をお願いいたしまして、前回以降どんな動きがあったかというような、毎月その動きの説明をしてもらいながら、委員の皆さんから質問や意見を出してもらって、それをまた答えてもらうというようなやり方で毎月やっております。

9ページ目でございますが、地域の会が発足いたしまして、地域の会発足当時は、これは先ほど申し上げましたように、非常に賛成、反対の激論というので非常に会のまとまりもなかなか上手にできなかつたということで、これは柏崎市の課長さんが当初は議長ということで進行役をやっておりました。会長・副会長の選出ができたのが翌年3月からということだったということで、ここからは会長・副会長がきっちり決まって、会として独自の運営というふうな形ができるようになったと聞いております。

これは、地域住民がいて、その中からいろいろな意見等が地域の会に吸い上げられるわけですが、この地域の会は、推薦団体の意見はもちろん出るわけですが、委員さん個人の意見でも構わないというようなことも会の中で取決めがございますので、全て自分が推薦されている会の意見のみではなくて、個人的意見も構わないというふうなことでずっと今まで来ておりますので、そのあたりは弾力的にいろいろな意見が出るというふうなのは認めておるといようなことでございます。

それから、次の10ページ目でございますが、「地域の会」の運営はどのようになっているかということでございますが、この資金は新潟県でございます。企画運営は住民、住民というか地域の会の委員ということで、先ほど申し上げましたように、その中で運営委員会というのは、今現在9名おられます。この中で、次の会はどういう運営の仕方をしていくか、どんな議題を取り上げるかというようなものを主にやっております。その中で、先ほど冒頭申し上げましたように、定例会の内容の検討とか、情報誌の編集とか、提言、意見書のまと

め、視察、勉強会の内容検討。

あとでまた出てきますけれども、提言、意見書は、賛否の内容ということは、もうそういう内容ではなくて、全委員が一致して、全会一致で意見をまとめられる提言の内容ということで国とか県とか事業者とか、それぞれ今までも提言をさせてもらっております。

この勉強会も、今まで福島の方の被災後の視察、それからつい11月に大学の先生をお招きして勉強会。ちなみに、この11月の勉強会の内容は、リスクコミュニケーションということで、人がどんな考え方をするかとか、どんな動きをするかということで非常に勉強になったことがございました。ちなみに、大学の先生からいろいろなお話を聞いて、またそれに対して委員さんが質問したり何かしたのですが、その中で私が特に記憶に残っているのは、リスクコミュニケーションというのは答えが出ないということと、事故のイメージが思い浮かびやすいものほど発生確率を高く計算してしまうこととか、相手の価値観は変えようと思っちゃいけないということと、その前提については、事実については合意が必要だというようなことを勉強いたしました。非常にこれは、「視点」にもちょっと書いたのですが、地域の会の運営している中身についても、何か同じようなことがいえるのではないかなど。

ちょっとだぶるかも分かりませんが、地域の会というのはいろいろな住民の目線で、いろいろな意見・提言が出ますけれども、原子力発電所に対しては賛成に持っていこうとか、反対の決議をしようとかということは一切それはしないということになっております。ただ、その中で、住民目線で皆さんが今どんなことを考えて、原子力行政に対してどんなことを要望しているのか、何が問題なのか、何が知りたいのかというようなことがやはり住民の目線で出てくる。それを市民の皆さんにお伝えするというような役割で今やっていますので、技術的なことは国とかいろいろな部門、分野でされていますので、住民として何が不安なのかとか、どうしてほしいのかというようなものの方が逆に国民目線というようなことになるのかなど、私自身はそういうふうに理解をしております。

それから1枚めくっていただいて、11ページ目でございますが、議論でかかわった主な事象ということで、2002年8月、東京電力が不正問題の公表からずっと読み上げませんが、最近では2011年3月の東日本大震災。このあと、柏崎刈羽原発、全号機停止。これは、今、川内は動いておりますけれども、日本の原発は全部止まったというふうな流れの中で、こんな形になっておるといふふうなことでございます。

1枚めくっていただきまして12ページ目でございますが、地域の会の今までの活動内容でございますが、この15回の提言・意見書・要望書を提出しております。これは、200

3年12月から2015年4月までの期間でございますが、これまでの定例会は毎月1回でございまして150回。運営委員会は月2回なのですが、157回。1回以上ということもあり得ますので。臨時会が9回行っておりますし、情報誌「視点」が74回発行しておりますし、視察も、福島を初め8回やっております。

その中に、時を経て、それぞれに変化が少しずつ見え始めたということでございますが、次の13ページでございます。

「地域の会」からの提言・意見ということで、2003年12月には保安院、東京電力の原子炉圧力抑制室内の異物に関するまとめとか、2004年には1年間を総括してこんな提言をしたというようなことも含めまして、それぞれ保安院、原子力委員会さん、自治体、東京電力、新潟県にはそれぞれ提言をしております。

それから14ページ、それぞれ内閣府原子力安全委員会さんとか柏崎市、経済産業省さんを含めまして、それぞれ今ここに載っておりますような提言をそれぞれで行ってまいりました。

それから、15ページ目でございますが、「地域の会」からの提言・意見③でございますが、2011年3月には、内閣総理大臣を含めまして提言、それから2012年1月、2014年6月、2015年4月、それぞれのところに提言・意見書を出しております。

続きまして、16ページ目でございますが、それでは、「地域の会」の役割は一体何だというようなことなのですが、これは、地域の会の役割としては、冒頭申し上げましたように、住民の中から選ばれた素人というか市民の会でございまして、賛成・反対・中間の情報を同時に発信する。これは、「視点」の情報誌も含めまして、ホームページもございまして、こんな意見が出ていますよと、市民の皆さん、県民の皆さん、それについては、それをまた一つの情報としていろいろ考えてほしいというようなものでございまして、それから、顔を合わせ、地域住民とオブザーバーが情報を共有する。これは、先ほど申し上げましたように、定例会の中では、事業者を含め国さんからも県・市・村の方もオブザーバーとしてそこに出席していただいておりますので、その中でお互いにやりとりが、質問したりお答えしてもらったり、その場ではっきり回答できないものは次回に回すとかということで、これは情報を共有しております。

それから、お互いの立場を尊重し、冷静で客観的な議論を重ねるといえるのは、これはやはり冒頭申し上げましたように、もちろん賛成というか、原子力行政を、発電所を推進してほしいという方と、これはもう今すぐ廃炉にしてほしいみたいな両極論でございますので。ただ、

その中で感情的になってくると、だんだん個人的な攻撃みたいになってくるので、それはなくそうよということで、一応ルールとしてはそういうふうにならないような形に今はなっておると思います。

それから、幅広い情報を引き出し、バランスのある住民の視点を施策へつなぐというのは、このとおりでございますし、この「自立へ」というのは、地域の会としてやはり自立できるような方向に持っていかなきゃいけないというふうな意味合いでございます。

続きまして、17ページでございますが、課題として見えてきたものの1としまして、情報公開・透明性の確保は、原因や結果の公表だけではなくて、経過を伝えることが重要だということで、これは、例えば、東京電力はいろいろな不祥事とかミスとかがいろいろあったときには、原因の公表はもちろんちゃんとやっていただいているのですが、どうしてそうだったかというような経過まできっちり説明しないと、住民としてやはり不安が残るというようなことで、丁寧な説明をというようにことをお願いしております。

それから、安心・安全は信頼し合えることが前提だということは、これも基本でございますが、やはり住民は、事業者はもちろんなのですが、国に対しても安心・安全を信頼することが前提でございますので、いろいろなものがあつたときには、それは事業者のみだけではなくて、いろいろ国が前面に出て説明をしていただければもっと信頼ということにはつながるのではないかなと考えております。

相互のコミュニケーションの大切さ。これは、メディアを含めてということですが、これは、正しい情報が正しく伝わるというようなことがやはり必要なので、それはメディアさんによってはいろいろな考え方が出る場合もあると思うのですが、正確に正しい状態が出るようなことがお互い信頼につながるのだというようなことも含めた内容だと思います。

それから、「国・企業のトップは、地域住民や下請も含めた現場の現状、風土の違いをもっと知るべき」とありますが、やはり地域住民が今どんなことを考えておるのかというのは、やはり現場に来なければ分からない部分というのもございますので、やはり下請さんも含めた現場の状況は、これも東京電力に限れば、東京電力はいろいろな工事を発注するのですが、当然、全部東京電力さんがやるのではなくて、協力企業という下請さんも当然お願いしてやるわけですが、そのあたりのコミュニケーションとか、今回の問題も、東京電力さん出ましたけれども、要するに、ケーブルの不具合という、あれなんかも下請さんとのコミュニケーションがもう少しきっちりなっていれば、もっと建設の段階で分かった内容ではないかなと思われまので、そのあたりのものも、しておかないとな、というふうに考えております。

それから、国・企業の担当者が得た情報と認識を風化させない仕組みが必要ということは、当然、規制庁さんとか企業、それから東京電力も含めて永遠に現場にいるわけではなくて、当然転勤されますので、その転勤されるときにきっちり情報は伝えて引き継ぐということをきっちりしないと、どこかでやはりその情報がないばかりに不具合が出てしまうというようなこともあるようなので、そのあたりをもっときっちりしてほしいというようなことでございます。

18ページの課題として見えてきたものの2でございますが、地域住民は、事象の背景を考え、改善の方向に向けた意見や提言を発信すべきだということです。

それから、地域住民（国民）は、公開された情報を判断するための基礎知識を身につけることが必要。これは、冒頭申し上げましたように、地域の会も含めまして、これ、一住民の、市民の集まりでございますから、専門的なことは、中には分かる方もおられますけれども、なかなか分からないのですが、ただ、基礎知識は身につけていないと、情報が出されたときに、それを判断できるとかということはできませんので、それはやはり勉強すべきではないかなと考えております。

地域の会は、多様なバランスを保ちつつ住民の目線で議論し、より良い関係が築ける方向への発言や提言に努力すべきということです。

メディアは、その影響の大きさを認識し、視聴者への信頼に足る報道に工夫と努力をということは、正しい状態を正しく伝えてほしい。どこかの全体を伝えなければうまく伝わらないものを、どこかへ切り貼りで、よく分からないような報道の仕方というのは、やはりなるべく控えてほしいというようなことでございます。

19ページでございますが、見えてきたものとしての3でございますが、情報には、透明性はもちろんのこと、スピードとタイミング、さらに、正確さが求められる。これは、東京電力さんに、例えば何か不具合があったりしたものについては、スピードが大事だと。何か月前のやつを出すということは、その間に何か操作したのではないかというふうにやはり捉えるので、やはりスピードとタイミングというのは大事なことなので、詳しい内容が分からなければ、今は調査中ですということも含めた中で、発表はなるべく早い方がいいというようなことでございます。

真の透明性は、専ら公平・中立が図られるものであり、信頼が深まり、安心につながるということは、これはもちろんこの内容のとおりでございます。

それから、過去を検証し、現実を見極め、そのプロセスの透明性と住民や第三者的視点を

加えながら、広い視野に立って新しい未来を切り開くべきということで、これは、かっこ付けしまして、地震後の地盤や建屋等の合意ができない課題を今後どうしていくかということと書いてございます。この中身につきましては、地震後、委員の中から、建屋の構造とか地盤が本当にこれで大丈夫なのかみたいな話が出てきた段階で、こういうものが出てきたのですが、私自身、これにつきましては、規制庁がいろいろな面で審査をしているわけですから、おのずとしてこういうものというのは、その段階ではっきりしてくるというふうに考えておりますので、一応そういう内容も過去にあったというようなことでございます。

それから、今お手元にお配りしていないのですが、最後に、私も今回、会長になりまして、東日本地震を受けて、委員の皆さんがどんなことを思っていたのかというような形で、すと二、三お話しさせていただければなと思っております。

東日本の震災を受けて、福島はああいう状態になったわけですが、冒頭申し上げましたように、原子力は安全なのだということで、ずっと安全神話みたいなものが我々も持っていましたし、国民の皆さんも持っていたと思うのですが、やはり安全性に関するものが非常に関心が高まっているということですので、この中でも、もちろんフランスとの安全性は規制庁がいろいろ審査をして安全だというものを出したところについては、なっているところも当然でございますが、今、住民が一番関心があるのは、地域の会なんかも出まして、避難計画なのです。避難計画は、私自身は、個人的には、完璧な避難計画というのは、できないのだろう。というのは、何でかについてお話しさせていただきますと、やはり最後は避難するのであれば、要援護者とか施設に今もう入っておられまして動かせない。新潟県では、施設に入っている方については、施設に放射線が入らないような防護をして、とりあえずそこでとどまるのだというようなことの方角になっているみたいなのですが、御自分の住宅に住んでいて避難できないという方は、個人で住宅で介護をされて動けない人というのは、なかなかこれは、これをやれば絶対大丈夫というのは、これは日本全国どこでも無理なのではないかなということで、皆さんはいろいろなことを考えておりますが、避難計画が完璧というのはなかなか難しい。ただ、それに近づけるような努力というのは当然しなければいけないというふうには考えておりますが、それは今後の課題になるのかなと思っておりますし、それから、地域の解除も出たのですが、今P A Z圏内（概（おおむ）ね5キロ以内の緊急時区域）の住民の皆さんには、ヨウ素剤が全部配付され終わりました。ただ、5キロ圏外の方は、ヨウ素剤自体は必要ないのか、それとも、今後どういうふうになるのかというのははっきりしません。これは、新潟県に聞いても、新潟県だけではないので、国の法律とかいろいろな、

薬事法もあるのでしょうかけれども、そういうものが整備されて、やはり国がはっきりした方向を出してほしいというようなことも含めまして、今、そのあたりははっきりどうなるのか分からないというようなことなので、我々住民でいいます、5キロ圏内は配付が終わりましたけれども、今後5キロ圏外はどういうふうな方向に行くのか、それとも法律を改正しなければ駄目なものであれば、それは国がすべきなのか、県がすべきなのか、そのあたりの調整はやはり国と県のやりとりで進めてほしいというふうなことが、今いろいろ委員の中では出ておりますし、最後に、私、荒浜に住んで今の68年までずっと住んでいたわけですが、冒頭申し上げたように、誘致の段階の公聴会だけではなくて、それからずっと原子力発電所が全号機完成をして、今止まっている状態まで見ておるわけですが、やはり最初、誘致の話があったときに、これは国策だと、国策だから協力してくださいよというようなことは、これはその当時の人はどなたもそういうお話をするので。

私、国策であるのであれば、やはり新規制基準でオーケーですよとされたプラントについては、当然、手続上、地元の同意があれば再稼働という話になると思うのですが、これはやはりプラントに対しては審査をして安全だから再稼働しますというのであれば、国が安全ですというようなことをもっと強く前面に出て説明するような方向になってほしいというのは、地域の委員の皆さんも、いろいろな意見が出るときには、それを強く要望してきてほしいというようなことも含めまして、最後に述べさせていただきました。

以上でございます。ちょっと時間をオーバーして申し訳ありません。

(岡委員長) ありがとうございます。

それでは御質問、阿部委員からお願いします。

(阿部委員) どうもありがとうございました。現地の状況がいろいろ分かりました。それから、この地域の会の活動についてもいろいろ伺いましたが、まず、地域の会について伺いたいのですけど、これは、県と市などが協力してつくったと。資金は県の方から出ているということですが、委員の方もいろいろ賛成向き、反対向きの人から推薦の指定がある。これ、選んで決めるのはどなたが決めるのですか。

(桑原氏) これは柏崎市、刈羽村、新潟県はどの程度調査しているか分かりませんが、柏崎市、刈羽村さんの中でどういう団体がある、その中で、どちらかというのと推進を希望する人、それから反対を叫んでいる方とかということのバランスを考えて推薦団体を決めているという状態でございます。

(阿部委員) 最終的には、市長と村長が任命すると、こういうことなのですね。

(桑原氏) はい。

(阿部委員) それで、20人の委員がおいでになっていろいろ情報を得て、質問して聞いてやりますけれども、結局、それを何万人かの市民と村の方に伝わらないと意味がないのですけれども、これはどうやって、終わっちゃったらまた集会を開くか何かしてやるのでしょうか。

(桑原氏) そのあたりが一番地域の会も、どういう形でお伝えしようかという形になっているのですが、もちろん一回ごとの議事録等をホームページ等で公開して出しておりますが、それに加えて、先ほど申し上げたように、2か月に1回、柏崎市、刈羽村全戸に「視点」という形で、どんな意見が出て、それに対してどんな回答があつて、今どんな話がされているかというようなことは紙面で全戸に配っております。

(阿部委員) この情報誌を出しておられる、それからネットのサイトもあるということですが、これは、誰か担当職員がいてやっているのでしょうか。

(桑原氏) これにつきましては、原子力広報センターという県の出先機関が柏崎市にございまして、そこが地域の会の事務局にもなっておりますが、そこで作成をしまして、その原案を、先ほど申し上げましたような運営委員会で内容のチェックと事業者の確認を経て、それで最終的にプリントして配布するという形になっております。

(阿部委員) そうすると、公益財団法人何とかのセンターでございませぬ。その職員は、そうすると、もともとは県か市の職員ですか。

(桑原氏) そうですね、今、公益財団法人に変わりましたので、その前までは確か、市の、というような形だったと思います。

(阿部委員) ということは、市が任命して送ってくると。会長はこれでいいとか、会長が探してこられるわけではないのですね。

(桑原氏) ええ、それは地域の会の事務局になっておりますが、県の防災センターとかそういうものもみんな兼務していますので、地域の会だけの職員ではなくて、県の仕事も市の仕事等もする中で、地域の会の事務局も一緒に兼務していただいているという形です。

(阿部委員) ここに委員会が会合を開催している写真がありますけれども、これは傍聴は認められるのですか。

(桑原氏) 傍聴は毎回、どなたでも、公開が原則なので。それでは、議事録も全部紙面で全部各委員にも配布されていますので、変な話なのですが、えーとかうーというものも全部その議事録には入ってしまして、本人から確認してもらってということで正式に出しております。

(阿部委員) 傍聴の方はたくさんいらっしゃいますか。

(桑原氏) そうですね、傍聴の方は、もちろんメジャーな方もございますし、20人ぐらいはいつも来られているのかなというふうには。多いとき、少ないときありますけれども、おられると思います。

(阿部委員) いろいろな会議では、場合によっては、一般の方から御質問がありますかというようなのをやりますけれども、この会合は、それは委員だけですか、それとも一般からの質問とか何かも認めるのでしょうか。

(桑原氏) これに際しては、委員のみです。一般の方もいろいろなもちろん発言したいという人もいるのでしょうけれども、そのあたりになると收拾がつかないものですから、一応委員さんだけということで決めております。

(阿部委員) それから、これまで何回か提言書、意見書を出してこられたということで、ただし、これは全会一致で決めるということで、中にはいろいろ途中で違う意見、反対意見もあるかと思いますが、これはそうすると、全体でまとまるまで議論を重ねて、納得の上で出すと、こういうことですか。

(桑原氏) おっしゃるとおりでございます。それで、ですから、どうしても、もともと地域の会自体が賛成・反対とかという決議はしないということですが、ただ、提言については全会一致というのが原則ですので、例えば、避難計画についてはどういう要望をすとか、例えばこういう問題はどうしてほしいとかということも含めまして、全会一致ということで、全部取りまとめたものを確認して、では、これでということで提言をさせていただいております。

(阿部委員) 一旦、そうすると全会一致でまとめて提出をすると、例えば、市の方に原発反対の会というのがあって、そこから1人が参加しておられる。その委員も納得して提言を出した。しかし、反対する会があとでまた違う意見を発表した。そうすると、これは、おまえ、この間、合意したのにけしからんではないかと、こういうことになるのですか。

(桑原氏) そのあたりの委員さんが帰って各推薦団体がどういう動きであるかというのは、今までのところは、それがまた戻ってきて提言の内容が云々（うんぬん）というのは今までクレームもないので、おっしゃるとおり、そういうふうにならないような内容でということできっと進められてきたというふうに認識しております。

(阿部委員) 企画運営は住民が行うと赤で強調して書いてありますが、この委員会は、そうしますと、職員は県・市の職員が来る、お金もそっちから来る。例えば、年間予算はどのぐら

いあるのでしょうか。

(桑原氏) 年間予算は、私自身ははっきり分からないのですが、ただ。

(阿部委員) 会長が分かっていない。

(桑原氏) ただ、委員さんは出席すると、大体6時半から9時前ぐらいが1回の定例会の時間なのですが、その中ではお一人3,000円ということで、あとは、変な話、実費で視察の一部も、予算の関係上ないものであれば出してやるというような中身もございます。

(阿部委員) 例えば、年間の経費、予算の見通しがあるとして、それについてこの委員会は予算案をつくって決めるとか、そういうことはなさるのですか。

(桑原氏) それはありません。

(阿部委員) それは企画運営の中に入っていないのですか。

(桑原氏) はい。ただ、会の運営をどうするかとかそういうことで、予算とかというものは、視察とかそういうものでない限りは、先ほど申し上げたような金額ですので、その中で作業をやっているというような現状でございます。

(阿部委員) そうすると、例えば、今度どこかに視察に行きましょうというのは、県の方から提案があつて、それでは行きましょうと、こういうことでやると。委員会から自主的に、あそこに行きたいなということはない。

(桑原氏) 逆に、委員会としては、こんなところに視察に行つて、こんな勉強をしてきたいと、ただ、それについては予算があるのかないのかというふうに逆に聞きまして、それでないのであれば持ち出してもいいからやろうかというようなことになることもあります。ですから、委員会としてどんな勉強をしたり、どんなところへ行きたいかということ逆を提案をして、予算はどうなのですかというような形がほとんどですね。

(阿部委員) そうしますと、人も県・市が決めるし、お金も県・市が握っていると。企画運営は住民といつても、なかなか余り自主性があるように思えないのですけれども、もっと独立した、本当の独立した委員会になりたいという声は内部からはあるのでしょうか。どこかに自立という言葉がありましたね。

(桑原氏) そうですね。皆さんは、予算も含めた自立というのは余り上がってこないのですが、ただ、住民として委員会に出て、今いろいろなことを考えているものを、まずは述べたい。それが市民とか村民の皆さん、県民の皆さんも含めて、どういうふうを受け止められるか。柏崎刈羽原子力発電所の実地のそばに住む住民として、どんなことが今不安なのかとか、どんなことの方角に行つてほしいとかというふうな意見を出せばというふうなことなので、

それが一番なのかなとも思いますけどね。だから、今おっしゃったように、自立という意味では本来は予算も含めたそういうものが自立なのかも分かりませんが、この先そのあたりは、そういうふうなお話が出てくるかどうかは分かりませんが、とにかく自由に議論をして、地元の住民はどんなことを今思っているのですよというのが伝わればなということの今段階ではないかなと考えております。

(阿部委員) それから、委員会には柏崎市と刈羽村の住民が選ばれて何かするということが、福島事故のあと出てきたのは、影響は30キロ圏、あるいは更にその先まで及ぶということで、例えば、福井県でも隣の滋賀県とか京都府の方から、我々にも意見をいわせろという声が出ていますよね。そういう意味においては、この柏崎刈羽の外の周辺の自治体からも、我々はいざとなれば影響があると、参加させてくれというような声はないのですか。

(桑原氏) 今現在、そういう地域の会に入って意見をいわせてくれというような動きはありませんね。

(阿部委員) それから、原発の表を見ますと、最初の第1号機は1985年ですね。

(桑原氏) はい。

(阿部委員) ということは、あと10年で40年の年限に来ますけれども、これはどうしてほしいなどというような議論は相当始まっているのでしょうか。

(桑原氏) その問題は、40年になるというのは、皆さんも承知していると思うのですが、これがどうしてほしいというのは、具体的にはこの会の中ではまだ出てきませんね。ただ、何年経(た)とうが、安全かどうかというものについての関心は非常にあると思います。

(阿部委員) ありがとうございます、どうも。

(岡委員長) 中西先生、いかがでしょうか。

(中西委員) どうもありがとうございました。いろいろ苦勞されていると思うのですが、印象といいますか、この会そのものがまだよく理解できていないところがあるので伺います。住民というのが誰を指すのか、何の代表者といえるのかということがはっきり分からないのです。今、阿部委員がおっしゃいましたように、人事とお金はない。そうしますと、独立的なことがいえないのではないかという不安もあります。先ほどおっしゃったように、20人の代表と東京電力、資源エネルギー庁、規制庁、それから県・市・村の代表者が話し合っ、全員が賛成しないと提言が出せないということですね。

(桑原氏) 提言につきましては、事業者とか規制庁とかという方はオブザーバーでございますので、委員の中での合意のみという。

(中西委員) 柏崎市長が依頼した人をもってグループをつくっているということは、県が独立性を認めてはいますが、何と申しますか、一応県の、行政の中の、緩い行政の中の活動というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

(桑原氏) 形とすればそういう形になりますね。ただ、2年に1回の任期でございますので、我々とする、今先生がおっしゃったように、広く柏崎刈羽の住民から意見を吸い上げて、それをいろいろな角度で述べるということになると、余り同じ委員さんだけが固定になるのはいかがなものかなというような御意見もございまして、実は、今年が第7期なのですが、第6期までで12名終わりました、半数の委員さんが発足当時の10人の委員さんでございましたので、その委員さんがいろいろ協議をしまして、そろそろ新しい委員さんと交代をして、また新しい意見を吸い上げた方がいいのではないかとということで、20人のうち半数が今回代わりました。そうやっていながら、より多くの意見を吸い上げるというやり方も必要なものではないかなと考えております。

(中西委員) そうしますと、一番最初におっしゃいました380戸に住んでいる人の中からの10人ということになるのでしょうか。

(桑原氏) 380戸というのは私の住んでいるところで、住民が、戸数が、一番原子力発電所に近いところが380戸あるということで、私はそこともう一つ隣の松波地区という、これはかなり戸数が多いのですが、その委員として出ているのですが、柏崎市民としては8万弱、刈羽村も5,000人ぐらいおりますので、その中のいろいろな原子力発電に対していろいろな温度差がある方の推薦団体から出ている。それが20人ですよということです。

(中西委員) 分かりました。活動をいろいろ見させていただきますと、例えば、提言をどういうふうに出されたかですが、2003年から2007年までは非常にたくさんあるのですが、特に東日本大震災以降、2011年から非常に少なくなっています。全員一致が難しいのかもしれないのですが、昔は活動が盛んだったけれども、次第に少し活動が下火なのかなという印象も受けるのですが、どんなものなのでしょうか。

(桑原氏) 確かに提言からいうとそういう形なのですが、実は、中越地震がありまして、中越沖がありまして、それから東日本大震災があつて、3年ごとぐらいにあるものですから、どうしても東日本の福島のあるあいう震災事故があつてから、そちらの方が何でそうなったのかとか、そこからまた原発に対して賛否みたいなものがまた振り返したみたいな形で、そういう意見が非常に強かったものですから、提言というところまではまだいける内容ではなかったということが実感ではないかと思っております。

(中西委員) それから細かいことですが、18ページのところに、課題として見えてきたものとあり、住民が基礎知識を身につけることが大切、必要とあります。これはそのとおりだと思うのですが、具体的に何をどう考えられておられるのか教えていただければと思います。

(桑原氏) そうですね、具体的にこれはというのは余り浮かばないのですが、私個人としては、やはり電力さんがいろいろな事象があって説明をする。例えば、国としては原子力発電所を再稼働させるとかといったときに、いろいろな問題をクリアしてくるわけですね。そうすると、全く専門家でないのだけれども、原子力発電所とはどういうものかという基礎的なものはやはり分かっていないといけないのではないかな。ややもすると、変な話なのですが、原子力爆弾と余り、同じようなものだというふうに考えている節もやはり中にはおられますので、そのあたりの基礎的なものは、仕組みと内容はこうなんだというところはやはり。

(中西委員) そのことはよく分かるのですが、具体的にどうやって住民の人に身につけてもらうのかということが一番大切だと思います。例えば学校教育、講演会などいろいろあるかと思いますが、そこらあたりはどう議論されているのでしょうか。

(桑原氏) それをどういうふうにするかというのが非常に今大事な問題なのですが、では、具体的にどうするかというのはまだそこまで進んでいないので。ただ、そういうものは必要ではないだろうかという時点でございますので、よろしくお願いします。

(中西委員) どうもありがとうございました。

(岡委員長) ありがとうございます。大変優れた仕組みで、長年御苦勞を重ねて、しておられて、大変感銘いたしました。

フランスに、地層処分で地域情報委員会というのがありまして、ああいうものに近い仕組みが日本で動いているので大変感心いたしました。

さっきのお話では、最初のうちは反対の方となかなか意見が大変だと、まさにそのとおりで、その点伺おうと思っていたのですが、そういうことで今また福島があつて、賛否があつてということで大変御苦勞が、だと思ふのですが、それを乗り越えていろいろな活動をしておられて大変感銘いたしました。

こういう仕組みが他の立地地域なんかにも本当はあると非常にいいのだと思うのですけれども、あるいはこの会自身ももっといろいろ発展という。御苦勞としては、どういうところが御苦勞になるのでしょうか。

(桑原氏) そうですね、やはり原子力発電所に対しては、本当にいろいろな意見がございます。委員の皆さんの中にも、これはお商売をしている方もいれば、一主婦もいれば。ですから、

考え方がみんなそれぞれ自分の生活の中で出てくる答えが当然違って当たり前なのですが、やはり経済性を重視をして再稼働すべきだという方から、これはもう心証的にも受け入れない、すぐ廃炉にすべきだ。どこまでも、幅広い意見の方がおられますけれども、ただ、地域の会はまだ継続してできてきたというのは、その中で意見を集約しない。それは、その中の意見を市民、県民の住民の皆さんに伝えて、皆さんから判断してもらおうのだというような基本的なもので、これは続いているのではないかなと感じておりますので、今後もそれを変えてしまうと、どこかで空中分解するような形になるのではないかな、とは。

(岡委員長) 会の実際の運営は会長さんが司会をされて、議題とか会の資料とかそういうのはどんな感じで、どういうふうに運営されるのでしょうか。

(桑原氏) そうですね、会議の議事の進行は、基本的には私がやりますが、今まではずっと会長が運営委員会も定例会も会長さんがやられたのですが、いろいろな考え方もありますけれども、そこで先ほど申し上げたように何かを、原子力発電所に対しては推進するんだとか、なくすんだという結論を出す場ではありませんので、いろいろな方がいろいろな議事の進行をやってもいいのかなということで、今回は私だけではなくて、何人かで交代してやってみて、それで会長も多少自分の推薦母体もありますし、個人的なものも含めて意見を述べる場もあっていいのではないかとということで、若干そのやり方を今回から変えるということにしました。

(岡委員長) むしろ資料を用意して、それを勉強するのではなくて、皆さんが意見をいう場として運営しておられると、そういうイメージが一番正しいイメージですね。

(桑原氏) はい、おっしゃるとおりで、ですから、本当にこの前こういう問題があったのだけれども、これについては自分はどう思うとか、どうなっているのだということも含めて事業者とか規制庁さんとか資源エネルギー庁さんとかにお聞きしたり、聞いたりというのが度々ありますので、これをずっと追求するというようなことも中には、例えば、避難をどうするのかとか、防災をどうするのかということで継続的にやる議題もございますが、かなりいろいろな意見が出るような形の仕組みになっています。

(岡委員長) 先ほど原爆と原子力発電で違うのだとか、そういう基礎的な知識が、というところは、やはり皆さん何か資料があって勉強されるのでしょうか。そのあたりは余りメインではない。

(桑原氏) それは、また先ほど申し上げましたように、原子力広報センターの中で、そういう勉強を出前で勉強をしていただくという仕組みもございますので、地域の住民にどこかで場

所をお借りして説明会をしたりというようなのは原子力広報センターでまた別途やっております。

(岡委員長) 安全については、国のレベルからいろいろなレベルがありまして、こちらでいつも議論しているところと大分違っているところがありまして、違っているというのはフェーズが違うという、重要ではないということではないですけども、非常に参考になりました。

あとは、さっき最後におっしゃった、国がもっと前面にというところで伺いたい点がございまして。安全は事業者に一義的責任があるという話もございまして、そのあたりは皆様の議論の中ではどういうふうになっているのでしょうか。

(桑原氏) 今おっしゃったように、一義的にはもちろん事業者が運営していますから、それは事業者が責任を持ってやるのだというのは、もちろん皆さんそれは承知していると思うのですが、ただ、認可を出されたのはどこなのですかということになると、それは国であるということになると、では、国の責任とか云々（うんぬん）ということではなくて、やはり許可を出したものについては、許可を出したところが丁寧に説明する必要もあるのではないかなというふうなものは委員会の中では時々出てきます。

(岡委員長) それはそのとおりですね。まずは手続をちゃんとやるのが行政の責任ですし、そういうところで瑕疵（かし）があったり、ちゃんとそのとおりにしないと、ここは責任が問われる。責任というのはなかなかそれだけ行って細かいところへいくと余り面白くない話になるのですが、実際はそうではなくて、ちゃんとリスクを低減するというのが目的なので。

あともう一つは、県とか県知事さんとの関係というのは直接はないのでしょうか。それは何かお話しされたりする機会もあるのでしょうか。

(桑原氏) 実は、そこのところが非常に私らは県知事さんと直接にお話をしたいというのは、ずっとこの13年間、12年間要望はしているのですが、やはりなかなかそれが機会がないということで、発足当時からずっといた、今回12年で辞められた委員さんも、県知事さんとはお話を聞いてみたいというのはずっと要望としては、今もございまして。ただ、残念ながら、そういう機会はありませんし、実は、来年2月、年を明けて2月なのですが、いつも年に1回情報共有会議というのを定例会の中であるのですが、それはふだんお見えにならない国の会長さんとかいろいろな方が来て定例会をやるのですが、そこにも是非県知事さんに出席してほしいという要望はずっと以前からあるのですが、局長さんとか部長さんとかは出席されますが、知事さんはまだ出たことがないので、それは是非お願いしたいというふうには

思っております。

(岡委員長) 県は県で何か協議会みたいなそういう委員を集めたようなのが立地県にはある、新潟県にもあるのではないかと思うのですが、そういうものとは直接関係なくやはりということなのでしょうか。

(桑原氏) そうですね。実は、この間の定例会で、新潟県は技術委員会というのがありまして、この技術委員会は、福島を検証をするということですとずっとやられているのですが、その技術委員会の仕組みとか内容とかというのは、やはり今までよく分からない部分があるので、是非定例会で説明してくれないかということで、実は12月2日にその話をさせていただきました。ただ、その中では、やはりそんなに頻繁に、皆さん先生方忙しいので、頻繁に回数が、会議があるわけではなくて、検証がこのままずっと続きますと。ハードの面はある程度原子炉の熔融なんかは見られませんから、どうなっているかというのは無理なのですが、今度、ハードの面からソフトの面を検証したいというような報告がございましたが、では、いつまでに何をするのかというお答えはなくて、期限は決められませんというようなお話なのですが、地域の会の中では、永遠に期間を決めないでずっとやっていくのかどうかということが、それでいいのかなというような御意見もございますが、それは実際問題、新潟県さんがどういうふうな形になるのか分かりませんが、答えが出せるものから随時報告を頂ければ有り難いなというふうには、その席では申し上げましたが。

(岡委員長) ありがとうございます。

先生方、他にございますか。どうぞ。

(阿部委員) 月1回開催しておられるということですがけれども、委員の中には途中で、是非ともこれ、知事に急いで聞きたいというようなことが出てくるかもしれませんが、そういったときは東電なりに聞けるのでしょうか。

(桑原氏) 定例会の時間内で、間であれば。

(阿部委員) 開催の間の期間。

(桑原氏) それは、その間にもし、当然、委員さんからの質問とか御意見というのをその間に出していただいて、それで次の会議に、どこから何を聞きたいかというものを回答してもらおうというやり方にしておりますので、質問してすぐ返答は来ませんけれども、大体半月ぐらい、15日かそのぐらいになればまた次の会合がございますので、その間までには受け付けをして、そして答えてもらうような形をとっております。

(岡委員長) それから、最後の方で、基礎知識を身につけないといけないと、問題の理解には

というお話がありましたけれども、それにはどんな点が難しいと感じられますか。

(桑原氏) そうですね、やはり事業者さんがいろいろな問題があって説明していただくのですが、専門的な文言とかそういうのが多いものですから、それは、より丁寧に分かりやすいように説明してくださいよとはお願いはしているのですが、ただ、全くそういう仕組みが分からないと、幾ら丁寧に説明しても分からない部分がございますので。例えば、この前はフィルタベントという話の中でいろいろ説明したのですが、では、フィルタベントって一体何なのですかということから少し勉強しなければ分からないという、新しい委員さんは主婦の方なんかもおられますので、ですから、事業者さんには、フィルタベントはどのようなもので、どんな仕組みのもので、それはどんな形で、万が一のとき使うのですよということから今説明してもらいたいような形をとっているのですが、委員さんも必要があり、先生がおっしゃったように、少しの勉強をしてもらって、余り難しいものは丁寧に説明してもらいますけれども、多少分かるようなこともなきゃいけないかなというふうには感じています。

(岡委員長) 例えば、市で月1回入門講座をやるとか、あるいは中間コースとか、そういう勉強会みたいなのはやっていらっしゃらないですか。

(桑原氏) それは、今の段階で私が今分かる範囲ではないですね。ですから、今おっしゃるように、そういうものももしかしたらあった方がいいのかなというふうには今感じました。

(岡委員長) ありがとうございます。

他にございますか。

私、安全の話で、個人的にいろいろ考えて、例えば米国の例とかいろいろ考察をして申し上げたりもしておるのですが、フィルタベントの話が出ています。幾つかあるのですが、一番重要なのは、やはり福島事故が非常に大きな反省としてあって、全く新しく自分たちの弱点を直して、安全をちゃんと、規制だけではなくて利用の方も、あるいは周りのものもちゃんとやらないといけない。それは皆さんそう思っていると思うのですが、一番難しいのは、日本の長所が弱点になっているようなところというのが気になります。これは今、私の考えをお伝えするだけでいいっ放しになってしまっただけで申し訳ないですが、このぐらいしかまだ考えていないという、そういうところがございまして、逆にそういうことによって細かい安全トラブル問題で精力を費やし過ぎていて、実際の大きなところ、今回の津波のようなところに精力は割けなかったという話もあって、それはまずいなど。米国は、リスクに基づく成績を考慮した規制というのをやっけていまして、そういう細かいところの記録のミスとかそういうことを細かく問わなくて、むしろ実際の運転のトラブルの頻度であるとか、そういうことで

検査の頻度も変えるとか、そういうことをしております、こういうところはすごく参考になるのだと思う。それをやるためには、確率論的リスク評価法をきちんとみんな使えるようになってやらないといけない。今原子力リスク研究センターを作って一生懸命やっている。

これをずっとたどっていくと、フィルタベントの話でいいますと、つい二、三日前に、米国の原子力規制委員会のコミッショナーだった方で、今、OECDの事務局長になっている方がおいでになったので話していて、私初めて分かったのですが、フィルタベントは、最近、米国の原子力規制委員会が審議をして、アメリカでは要らないということにしたのですけれども、あのときだけで考慮したのかといったらそうではなくて、3年間さんざん必死で考えた。皆さんで、コミッショナーそれぞれ別に自分の意見をつくりますから、それだけ詳しく検討してやったのだということがよく分かりまして、やはり規制の規則をつくるときに、それだけきちんと検討すれば、あとでいろいろいわれることは少ないのだなと、そういうことを改めて勉強したこともありまして、これも大きな参考になる、私としては参考になったところ。規制はやはり規則をつくるところが重要と感じました。それから利用と規制のバランスをとる仕組みが日本にはまだないのです。規制の方は独立したのですけれども、利用の方とのバランスをとる仕組みはまだ不完全といいますか、そういうことがございまして、これもまだ今後の課題だと思っています。地元の話から非常に遠いところなのですけれども、こういうところまで考えて、全体の方がうまくいくようにというふうなことは思っておりますので、またそちらの活動のますます発展というのも変ですけれども、御活躍をお祈りしたいと思います。

どうも今日はありがとうございました。

先生方、他にございますでしょうか。

それでは、大変ありがとうございました。

それでは、その後、アナウンスをお願いいたします。

(室谷参事官) その他案件でございますけれども、資料第2号として、第29回原子力委員会議事録を机上配付いたしております。

今後の会議予定について御案内申し上げます。次回第45回原子力委員会の開催につきましては、12月10日、明日でございます、木曜日の14時30分から、開催場所といたしましては、中央合同庁舎4号館12階1202会議室で予定をいたしております。明日につきましては、原子力利用の「基本的考え方」について、一般社団法人日本原子力学会会長、上塚 寛様から御意見を伺う予定にいたしておりますので、以上、御案内を申し上げ

げました。

ありがとうございました。

(岡委員長) その他、委員から御発言はありますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

—了—